

**検査結果表**  
(第1第1項第6号に規定する昇降機)

当該検査に 関与した 検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存	
					不 適 格	
<b>1</b>	<b>機械室</b>					
(1)	機械室への経路及び点検口の戸					
(2)	点検用コンセント					
(3)	開閉器及び遮断器					
(4)	制御器 接触器、継電器及び運転制御用基板	電動機主回路接触器の主接点 主接点を目視により確認 フェールセーフ設計 (該当する・該当しない) 交換基準 イ. 製造者が指定する交換基準 ( ) ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ( )	適・否・確認不可  最終交換日 年 月 日			
		ブレーキ用接触器の接点 接点を目視により確認 フェールセーフ設計 (該当する・該当しない) 交換基準 イ. 製造者が指定する交換基準 ( ) ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ( )	適・否・確認不可  最終交換日 年 月 日			
(5)	ヒューズ					
(6)	絶縁 電動機の回路 (300V以下・300V超)		MΩ			
	制御器等の回路の300Vを超える回路		MΩ			
	制御器等の回路の150Vを超え300V以下の回路		MΩ			
	制御器等の回路の150V以下の回路		MΩ			
(7)	接地					
(8)	減速歯車					
(9)	綱車又は巻胴	綱車と主索のかかり イ. 製造者が指定する要是正となる基準値 ( mm)	mm			
		ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する要是正となる基準値 ( mm)				
		ハ. 綱車と主索の滑り等により判定 複数の溝間の摩耗差の状況	適・否 適・否			
(10)	軸受					
(11)	ブレーキ	しゅう動面への油の付着の状況	適・否			
		パッドの厚さ イ. 製造者が指定する 要重点点検となる基準値( mm)	右 mm 左 mm			
		要是正となる基準値 ( mm)				
		ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する 要重点点検となる基準値( mm)				
		制動力	適・否			

建築物等の名称: \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(12)	そらせ車					
(13)	電動機					
(14)	主索の緩み検出装置					
(15)	主索の巻過ぎ検出装置					
(16)	速度 定格速度 ( m/min )	上昇 下降	m/min m/min			
<b>2</b>	<b>かご室</b>					
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床					
(2)	積載量の標識					
(3)	搭乗禁止の標識					
(4)	かごの戸					
<b>3</b>	<b>最上階出し入れ口</b>					
(1)	主索	径の状況 最も摩耗した主索の番号 ( ) 直径 ( mm) 未摩耗直径 ( mm)		%		
		素線切れ 最も摩損した主索の番号 ( ) 該当する素線切れ判定基準 ( ) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下	1よりピッチ内の 素線切れ数	本		
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり・なし)	1構成より1ピッチ 内の最大の素線 切れ数	本		
		谷部が赤錆色に見える主索の番号 ( ) 直径 ( mm) 未摩耗直径 ( mm) 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準( )	1構成より1ピッチ 内の最大の素線 切れ数	本		
		主索本数( 本) 要重点点検の主索の番号( ) 要是正の主索の番号( )				
(2)	主索の張り					
(3)	主索の取付部					
(4)	上部リミット(強制停止)スイッチ					
(5)	かごのガイドシュー等					
(6)	かご <sup>つ</sup> 吊り車					
<b>4</b>	<b>各階出し入れ口</b>					
(1)	昇降路における壁又は囲い					
(2)	出し入れ口の戸及び出し入れ口枠					
(3)	操作ボタン及び信号装置					
(4)	走行停止ボタン又はスイッチ					
(5)	ドアスイッチ					
(6)	ドアロック					
(7)	戸開放防止警報装置					
(8)	二方向同時開放警告装置					
(9)	積載量の標識					
(10)	搭乗禁止の標識					
(11)	ガイドレール及びレールブラケット					
<b>5</b>	<b>最下階出し入れ口</b>					
(1)	下部リミット(強制停止)スイッチ					
(2)	ピット床					
(3)	釣合おもり底部すき間					
(4)	釣合おもりの各部					
(5)	釣合おもりの <sup>つ</sup> 吊り車					
(6)	移動ケーブル及び取付部					
(7)	かご非常止め装置					
(8)	釣合おもり非常止め装置					

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
6	上記以外の検査項目					
特記事項						
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予 定)年月	

建築物等の名称:

登録番号